

介護職員処遇改善加算等 ステップアップ相談

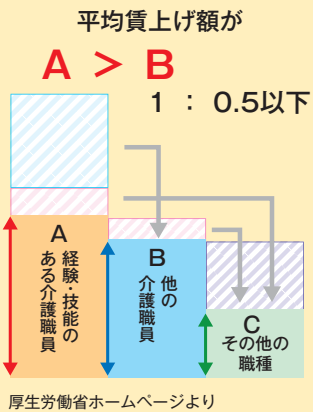
— 特定処遇改善加算の相談も対象です —



処遇改善加算のⅠⅡⅢ及び特定処遇改善加算を取得しましょう！
 処遇改善加算「Ⅳ」「Ⅴ」取得済又は「未取得」の事業所や、
 特定処遇改善加算「未取得」の事業所へ
 専門家派遣による無料相談を行います。(1回2時間)

※加算を取得した事業所においては、加算相当額の賃金改善を行うことが必要となります。(全5区分)

特定加算の 配分ルール・配分方法



特定加算(Ⅰ)

特定加算(Ⅱ)

+	+	+
加算(Ⅰ) 月額3万7千円相当	加算(Ⅱ) 月額2万7千円相当	加算(Ⅲ) 月額1万5千円相当
算定要件 キャリアパス要件 Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ +	算定要件 キャリアパス要件 Ⅰ+Ⅱ +	算定要件 キャリアパス要件 ⅠまたはⅡ +
職場環境等要件を満たす		

処遇改善加算を取得していない場合

加算の取得によって、
これまでよりも介護職員の方へ賃金を増やすことができます。



Ⅳ、Ⅴについては、令和3年度末廃止

加算(Ⅳ)
加算(Ⅲ)×0.9

加算(Ⅴ)
加算(Ⅲ)×0.8

算定要件
キャリアパス要件
Ⅰ、Ⅱまたは
+

いずれも満たさない

お問い合わせ先

※裏面の申込書に必要事項を記入して、ファックスしてください。



<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/okinawa/index.html>
公益財団法人 介護労働安定センター沖縄支部
 〒900-0016 沖縄県那覇市前島3丁目25-5 とまりんアネックスビル1階
電話:098-869-5617 FAX:098-869-5618



沖縄県委託事業／令和3年度 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業

★申込対象は、沖縄県内に所在する介護職員処遇改善加算の算定対象サービスの指定を受けており、

①または②に該当する事業所

①現在Ⅳ、Ⅴ、未取得の事業所 → Ⅰ、Ⅱ、Ⅲへのステップアップを目指す。

②現在Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ取得の事業所 → 特定処遇改善加算Ⅰ又はⅡを目指す。

申込は、先着45事業所です。

※専門家の派遣に際して「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」(指定フォーマットあり)の提出をお願いします。

無料 専門家派遣

介護職員処遇改善加算等ステップアップ相談

ご記入欄			
法人名			
事業所名			
住所	(〒 -)		
電話		FAX	

氏名	ふりがな	役職名または職種

該当する箇所に○をつけてください

加算取得状況 (介護職員処遇改善加算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	未取得
目指すところ	特定加算Ⅰ	特定加算Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	

具体的な相談内容について

--

相談希望日(1事業所、1回2時間限度)

第1希望	令和	年	月	日()	時	分～	時	分
第2希望	令和	年	月	日()	時	分～	時	分
●相談希望場所(ご希望場所に <input checked="" type="checkbox"/> してください。)								
<input type="checkbox"/> 貴事業所・施設 <input type="checkbox"/> 介護労働安定センター支部内 <input type="checkbox"/> その他()								

※上記申込書にご記入いただきました氏名等の個人情報は個人情報管理規定に従い厳重に管理し、本委託事業に関するこのみに使用し、第三者への提供は一切いたしません。

お申し込み・
お問い合わせ先

公益財団法人 介護労働安定センター沖縄支部

電話:098-869-5617 FAX:098-869-5618

担当:山下、金嶺